

令和元年度第1回印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年7月29日(月) 午前10時00分～11時30分
- 2 開催場所 印西市役所会議棟2階204会議室
- 3 出席者 山口茂委員(会長)、奥山時夫委員、片桐頭二委員、青山真佐江委員、五十嵐盛春委員、松岡はるか委員、小林正博委員
- 4 欠席者 篠田吉範委員、
- 5 事務局 佐瀬課長、金井係長、鈴木主査
- 6 傍聴者 3名
- 7 議事 (1)平成30年度印西市市民参加実施結果の報告について
(2)令和元年度市民参加手続の実施予定について
- 8 議事録(要点)

事務局 【議事(1)について説明】

【以下、質疑応答】

委員 パブリックコメントで市民の皆さまからいただいた意見がどう反映されたかを市ホームページで確認できるので、良いと思いました。周知や募集は、市ホームページや広報等で行っていますが、何が一番効果的と考えていますか。

事務局 市ホームページは、インターネット環境のない方は見ることはできませんので、広報が一番周知できる方法と考えております。

委員 資料2の「2 公共施設適正配置実施方針の策定」は、手続きが活発で、ニュータウン地区と在来地区の方からもいろいろな意見があると思いますが、具体的にどんな意見があったか、主なものでいいので教えてください。

事務局 まず、市民懇談サロンですが、本埜支所、ふれあいセンターいんば、中央駅前地域交流館に資産経営課の職員が時間を設けて滞在しまして、来場者にポスター等を見ながら説明し、質問があれば答えるという方法で行い、当日は39人いらして、そのうち16人の方から質問があり、方針(案)や市の取り組みについて、周知を図ることができたとのことです。パブリックコメントについては、意見の取扱いとして修正したものは、和暦と西暦が併記されている件について意見がありまして、修正を行っています。その他に、今後の参考とするものとしては、「指定管理者制度の導入を検討、指定管理者制度を拡大します等と記載されている項目が多いが、民間会社などに施設の管理運営が移ってしまうので、市役所職員の業務の知識レベルが低下してしまう」という意見をいただきまして、「市職員は業務内容等を把握した上で、モニタリング調査等を行い、適正かつ確実なサービスが提供されているかの確認をしていますので、業務上の知識レベルの低下につながっていないものと考えております。」と回答しています。

委員 印西市も合併して、敷地が広域になりましたので、同じ市の中でも交通機関等の利便性が違うこともあります。民間のミニコミ紙でニュータウン地区に市庁舎を持っていくとか、コミュニティセンターや劇場を作りたいというような記事も見たことがあります。このようなことからこの計画を策定するのでしょうか。

事務局 公共施設の適正配置は、合併後、人口規模等に対して施設が多いのではないかと、今後、少子高齢化の社会を迎えるにあたって、施設を全部維持していくことが可能なのか、維持していくべきなのか、そのような部分を見通した中で公共施設の在り方等を検討した内容となっています。将来人口規模や人口の集中の度合い等を見ながら、例えば、公民館やコミュニティ施設といわれるものが何か所かあり、そのような施設をどういった形にするのか、同種の施設を統合していくのか、また小学校についてもニュータウン内では人口が増加して教室が足りないところもあれば、人口減少で維持できないと言われているところもありますので、どのように公共施設を配置すれば、みなさんにとって使い勝手が良いのか、また市として無駄な維持管理費がかからないか等を検討した計画になっております。

議長 公共施設の中で具体的に計画に反映された意見を何例か教えてください。

事務局 例を申し上げますと、木下にある中央公民館ですが、「利根川水門の近くにあり、災害時等避難場所として利用できるのか不安、水害時避難場所などとして利用できる姿ではない」という意見をいただき、それに対して、「中央公民館の老朽化が顕著であり、2030年度までの第1期において、移転、複合化を検討することとしています。」と回答をしています。その他に「中央官庁、ビジネスのデータセンター、バックヤード機能を有するビル群をニュータウン中央から牧の原間に連帯させて、近隣にそこで働く公務員、社員の居住ビルも建て、徒歩、自転車で通える24時間、夜でも9時から17時以外でも対応できる体制をつくり、我国を支える町にする。東京都と国と協力し、財政力を補完できる手法をとる。」という意見をいただきまして、この意見に対しては、案には反映できないが意見として伺いました。それぞれの施設や市全体の在りようについて意見をいただいております。計画の趣旨にそった形で、個別のご意見に対してすべて回答させていただいております。市ホームページに掲載しております。

委員 この委員会は、市民参加全体について手続きがどのように運用されているか話し合うということでしょうか。

議長 はい。

委員 市民参加は、市が原案を作る中で幅広く細かく市民のみなさんの意見を拾うということですね。資料に書いてある5つの手続きがあって、平成30年度は資料1の実施結果に書いてある手続きを行ったということですね。資料2で、それぞれの事業について、手続や運用、市民参加の達成状況等の結果が出ていますので、それぞれの事業の具体的な内容についておさえるのはここまでで良いと思っています。事業自体は専門的なことで、それぞれ市民生活にとってはとても大事な事柄だと思います。そのために専門的な会議があるわけです。これだけの市民参加の実施

回数、参加人数の実績があればパワーがあったと思います。

議 長 市民から適正な段階で意見をいただいて、その意見をどう反映させて進めるか、募集や会議のお知らせの方法でどれだけ周知されているか等を意見させていただく委員会です。各審議会等において専門的な方が委員としていらっしゃいますので、内容についてはそれぞれの審議会等で審議することとなります。

事 務 局 委員のおっしゃるように市民参加手続の手法や周知方法等について意見をいただきたいと思います。個別の事業内容については、手持ちの資料で分かる部分は回答はできますけれど、具体的な事業内容については、興味を持っていただければ直接担当課に確認していただき、これから行う市民参加を実施する事業についても、参加していただければと考えております。

委 員 資料3「印西市審議会等運営状況」で、女性委員の比率が平成29年度に比べて下がったということですが、企画政策課でも5つの審議会等を運営していますが、すべて3割に達していません。委員の公募をしても女性の応募がないこともあるので、市全体として要因がわかれば教えていただきたい。

事 務 局 福祉関係等の審議会等については女性委員が多いということもありまして、29年度に女性委員の比率が高い審議会等が、30年度は委員を委嘱していないことがありますので、そのようなことが影響していると思われれます。各課においても女性委員の比率を上げようという思いはあるのですが、3割に達しないという課題はあります。

議 長 資料3「印西市審議会等運営状況」の公募委員の傾向は、まちづくりや福祉に関する委員に多くみられますが、重要な行政としてのテーマである防災や教育に関しては、公募委員が無しという審議会等もあります。このあたりの見解はいかがでしょうか。

事 務 局 市民参加条例で、審議会等において、委員を選任する場合は、「公募で行うよう努めるものとする」となっていますが、審議する内容等によって専門的な知識が必要等、条件が異なりますので、公募を行うかどうかは各課の判断で行っております。

議 長 防災とか教育関係は、専門的な内容が多いですし、専門的な方を集めるだけでもかなりの人数で、内容的にも踏み込んだものが多いということですね。

事 務 局 そのように認識しております。基本的には広く一般の方からの参加を募っての一般公募ということになりますが、先程の説明のとおり専門的な部分もありますので、委員の構成については、各課に委ねている状況です。だからといって、一般の市民の意見を参考にしないということではなく、パブリックコメント等で市民の意見を募っている状況です。

議 長 他に質問はありますか。無いようですので、次の議題に入ります。

事務局 【議事（２）について説明】

【以下、質疑応答】

委員 資料４「令和元年度市民参加手続の実施予定」の「２番 公共施設適正配置アクションプラン」の参加手続の種別の選択の欄にワークショップと書かれていますが、ロードマップの作成について行ったのですか。もう一点は、例えば、「１０番（仮称）印西市空家等の適切な管理に関する条例の制定」は、市民参加手続種別が市民意見公募手続で、「１２番 印西市緑の基本計画の策定」は、市民意向調査手続となっています。市民意見公募手続と市民意向調査手続の意味の違いを教えてください。

議長 関連して、市民参加の種別は事業によっていろいろな組み合わせがありますが、どういう考えでそれぞれの手続が行われているのか教えてください。

事務局 まず、ワークショップについてですが、公共施設をどのように配置するのかシュミレーションをしながら今後の公共施設について、集まった皆さんでグループになって意見交換をして、課題の共有を図るという形になります。市民意見公募手続はパブリックコメントと言われていまして、これから計画を策定するにあたり、案の段階で皆さんから意見をいただきます。市民意向調査手続は、無作為抽出した市民にアンケートを送付して回答をいただきます。市の基本的な方針を定める計画の策定や変更、条例の制定や改正等の際に市民参加手続を行うこととなっていますが、どの手続をどの段階で行うかは担当課で判断しています。

事務局 補足ですが、質問いただいた「１０番（仮称）印西市空家等の適切な管理に関する条例の制定」は、市の条例を制定するにあたって、ご意見をいただくという考え方です。条例の制定については意見公募手続を行うことが多いです。「１２番 印西市緑の基本計画の策定」は、長期的な計画になりますが、計画の前段で市民のみなさんがどのように考えているのか、アンケートを行っています。「６番（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画策定」のように、アンケートや市民説明会等、何種類もの手続を行うものもございます。また、ワークショップですが、グループで話をして意見をまとめていくという形です。ワークショップはグループだけの意見なので、他のグループの意見がわからないため、いろいろなグループを回って様々な意見を聞きながら話をまとめていくというのがワールドカフェ方式となっています。

委員 今年度行うもので、市民会議、ワールドカフェ方式、中学生会議に関心があります。パブリックコメントに意見を出した方は興味があつて、市ホームページで意見の取扱いを確認すると思いますが、そうではなくてなんとなく参加した方も自分の意見の反映を目にすることができるような周知をすると、印西市を自分たちで住みやすい市にしていくということの関心度が高まると思います。市民参加は、中学生も対象としているのであれば、参加した中学生全員が参加して良かった、こうした方が良かったと思えるように意見がどう反映されたかを周知して、興味関心をもって視野が広がるようにしていただきたいと思いました。

事務局 市民参加は年齢に関係なく全市民を対象にしていますので、委員のお話にあったように参加していただいた中学生に会議での意見はどう反映されたか等か、周知できるように、委員の意見については、担当課に伝えさせていただきます。

委員 今年度は予定事業数が多いですね。

事務局 印西市総合計画が見直し時期になりまして、それぞれの計画が総合計画と連携しています。都市マスタープランや緑の計画プランについても策定期間となっています。手続きが多くなっています。庁内でも意識をもって、適正にそれぞれの市民参加手続を行っているという認識でおります。

委員 条例で決まっている5つの市民参加手続は基本として、条例以外の手続でも市民参加の方法はあると思います。例えば、担当課にこうした方がいいと直接言うとか、市ホームページでも意見を言えるものがあり、そういう中に建設的な意見が紛れ込んでいる場合もあると思いますので、そういうものも大切にしていきたいと思います。今年度、「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例の一部を改正する条例の制定」で、パブリックコメントを行っていますが、この改正の内容について、反対する人は少ないと思います。私は良いことと思いますが、良いからと言って意見を出す人は少ないと思います。パブリックコメントで意見を出すのは難しくても例えばアンケートのようなもので、回答は賛成、反対に○をつけるような簡単なものができれば一つの方法だと思います。

委員 委員のおっしゃるとおりパブリックコメントを実施しますと、原案に反対の方の意見が多く上がります。今年度と来年度で、次期総合計画を策定しますが、パブリックコメントで、反対だけでなく賛成の方からの意見をどのように取り寄せられるのかを検討したいと考えているところです。

委員 「10番（仮称）印西市空家等の適切な管理に関する条例の制定」と「11番 印西市空家等対策計画の策定」は大事な事業だと思います。印西市も今は戸建てが建設されているところもありますが、高齢化して若い人達は市外へ出て戻ってこないことがあります。今後20年、30年経ったら限界集落というのは他人ごとではないと思っています。空家対策を本格的にやっていただきたい。例えば、5階建ての建物に単純にエレベーターをつければ良いということではなく、階段式のところは、上の階には若い人、1、2階には高齢の方が住むというようなソフト面をからめてほしい。千葉ニュータウンは東京とつながっているからメリットがあるので、そういうところを生かしながらハード面もソフト面も、印西市を活性化していくためには、市民からの意見を取り入れていただきたい。

委員 「6番（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画策定」についてですが、個人的な感想として、新しく箱物を建てるということに抵抗があります。例えば今ある複合施設、文化ホールや公民館等の施設を十分に活用できているか、市民にとって本当に使いやすいか、100%利用できるようにするにはどうしたらいいのかというのを市民のみなさんと一緒に考えていけば、より優良な施設ができ

ると思います。

議 長 活発な意見交換ありがとうございました。印西市の一番大きな総合計画の策定に向けてそれぞれの計画も策定されていくことと思いますので、適正な手続きをしていただきたいと思います。周知方法については永遠のテーマになりますが、今年度は若い方も対象としていますので、ぜひその方たちにはこれからの将来を背負っていただけるようにフォローをしていただきたいと思います。それから、委員から空家対策の話がありましたけれども今後の印西市の動向がみえるような非常に重要な施策ですので、この委員会としても注目している事業ということを伝えられればと思います。

その他に何かありますか。無いようでしたら議題は以上で終わりますが、事務局から何かあればお願いします。

事 務 局 今回いただいた意見は、会長に確認をさせていただき議事録を作成しまして、庁内で情報の共有をさせていただきます。

議 長 委員のみなさまには、この委員会だけでなく、広報やホームページを見て気付いたことがありましたらご意見やアドバイスをいただければと思います。

委 員 報告になりますが、印西市が7年連続で住みよさランキング1位という評価をいただいていたのですが、6月17日に2019年度の住みよさランキングが発表されて14位という結果になりました。関東では文京区について2位、千葉県では1位となっています。結果の要因としましては、評価項目が6、7項目増えましてその項目の数値が当市にとってマイナスに働き残念な結果になっています。

委 員 ランキングを下げた要因は何ですか。

委 員 いろいろありますが、一番は、刑法犯の認知件数で、全国約800の中で634位でした。大型ショッピングセンターも多いせいか、万引き件数が多いことと、自転車の盗難の件数が多いということが要因となっています。あと、一人あたりの財政歳出額、各年度の決算額を人口で割った一人当たりに対する歳出額が少ないということですが、これにつきましては歳出の中から議会費と総務費と公債費を差し引いた額を人口で割っています。当市の場合ですと、ニュータウンの事業の立替償還にかかる公債費、地方債を発行したお金をまだ返している状況ですので、その率も大きいですし、総務費の額も大きいので、その額を差し引いた額が印西市にとって順位を下げる方向に働きました。

議 長 他に何かございますか。ないようでしたら、以上で終了し、事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。以上をもちまして、本日の市民参加推進委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。

令和元年7月29日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和元年8月20日

会議録署名委員 山口 茂